解散公告

当社は、平成二十六年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

鹿児島県曽於市末吉町南之郷三四二番地

株式会社末吉高等自動車学校

代表清算人　神川　洋一

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

沖縄県浦添市字小湾四四七番地

ブイエフ産業株式会社

代表清算人　平良　吉勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年九月二十六日福島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

福島県耶麻郡猪苗代町字本町四四番地

医療法人六角外科泌尿器科医院

清算人　六角　周

解散公告（第一回）

当組合は平成二十六年十月三日三重県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

三重県桑名市大字桑部八三〇番地六

桑名市城山土地区画整理組合

清算人代表　小川　俊樹

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

愛知県一宮市栄四丁目五番一一号

尾西毛織厚生年金基金

代表清算人　伊藤　正樹

解散公告（第三回）

当法人は平成二十六年九月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

埼玉県狭山市新狭山二丁目八番地一八

医療法人明善会

清算人　山内眞佐子

解散公告（第三回）

当法人は、東京都知事の認可により平成二十六年八月二十八日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

東京都世田谷区祖師谷三丁目三七番一八号

医療法人社団向後眼科医院

清算人　河合　三彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年九月二十九日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

三重県松阪市大津町一〇九〇番地

清算法人松阪神戸土地改良区

代表清算人　上田　増夫

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金第二十六期決算公告

一、事業概要

松山市民が参加する生涯学習活動助成

助成金　三件　七〇万円

二、財産目録　平成二十六年六月三十日現在

資産合計　一七、六一四、〇三六円

負債合計　〇円

正味信託財産　一七、六一四、〇三六円

平成二十六年十月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託京都ライオンズクラブ地域社会奉仕活動助成基金第三十期決算公告

一、事業概要

主として京都市内における地域奉仕活動助成

助成金　五件　三九万円

二、財産目録　平成二十六年六月三十日現在

資産合計　五〇、三〇一、一九二円

負債合計　〇円

正味信託財産　五〇、三〇一、一九二円

平成二十六年十月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託京都ライオンズクラブ地域社会奉仕活動助成基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡松川村五二六八番地、最後の住所川崎市高津区子母口五四番地一一二

被相続人　亡　堀平　誠人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十七日

川崎市高津区溝口二丁目三番地一〇号内田ビル三階

相続財産管理人　弁護士　岡崎　真大

金融商品取引業に係る事業の全部譲渡及び廃止に関する公告

Fidelity Management & Research (Japan) Inc.（以下、「当社」）は、適用法令上必要な許認可等の取得等所要の準備が整うことを条件として、平成26年12月１日付でその金融商品取引業に係る事業の全部を、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社（住所　東京都港区虎ノ門四丁目３番17号神谷町プライムプレイス）に譲渡することになりました。これに伴い、譲渡された事業はフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社が引き継ぐこととなりますので、当社について結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はありません。また、当社は当該事業譲渡の日をもって金融商品取引業の全てを廃止いたします。

以上、金融商品取引法第50条の２第６項の規定により公告いたします。

平成26年10月27日

東京都港区虎ノ門四丁目３番17号神谷町プライムプレイス

Fidelity Management & Research (Japan) Inc.

日本における代表者　鈴木　武也

第36期決算公告

平成26年８月23日　東京都中野区中央１－21－４

株式会社ノーザ

代表取締役　中澤　治

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,244	流動負債	669
固定資産	2,420	固定負債	925
		株主資本	4,360
		資本金	94
		資本剰余金	37
		資本準備金	37
		利益剰余金	4,228
		利益準備金	23
		その他利益剰余金	4,205
		（うち当期純利益）	(513)
		評価・換算差額等	△ 290
		その他有価証券評価差額金	△ 290
資産合計	5,665	負債・純資産合計	5,665